

中小企業・小規模事業者の皆様へ

三重県最低賃金が
改定予定です！！

参加費
無料

事業場内最低賃金引上げのために
助成金を活用しませんか？

「業務改善助成金」特別相談会

内容

第一部 事業場内最低賃金引上げのための助成金活用に関する説明会

第二部 労働局助成金審査担当者らによる申請手続等の個別相談会

令和元年 8月30日 (金)

場所：ハローワーク津 2階会議室 (津市島崎町327-1)

第一部 (説明会)

第二部 (相談会)

【午前】 10:00～10:30

【午前】 10:30～12:00

【午後】 13:30～14:00

【午後】 14:00～15:30

※午前と午後は同じ内容ですので、どちらか選択してください。
※第一部(説明会)と第二部(相談会)はどちらか一方のみのご参加も可能です。
※駐車場が限られますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
(周辺の商業施設の駐車場は絶対に利用しないでください。)

主催

三重働き方改革推進支援センター

共催

三重労働局

「業務改善助成金」特別相談会申込書

電話：0120-111-417

三重働き方改革推進支援センター 行

(FAX：059-993-0801)

事業所名				期限 8月29日 (木)
参加者氏名			連絡先(TEL)	
住所				
参加希望時間 (どちらかに○)	午前 ・ 午後	説明会・相談会希望 (どちらかあるいは両方に○)	説明会 ・ 相談会	
相談内容 (任意記入)	(申請書や導入検討中の機材の資料など関係資料をお持ちいただくとより詳しいアドバイスができます)			

※相談につきましては、受付にて受付番号をお渡しし、その順番でのご案内となります。相談窓口は複数準備しておりますが、申込数によっては受付順により対応させていただきますので、あらかじめご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<個人情報の利用範囲> 収集した個人情報は本事業実施以外の用途には利用しません。>